

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名 職員福利厚生事業

582

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	地方公務員法、鳥取市職員の福祉制度に関する条例		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/> ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間	自 <input type="checkbox"/> 繼続 ~ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	総務部	担当課	職員課
担当係	厚生係	内線	2136
関係課		課No.	10030

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度~22年度)			
基本計画 章名 第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり 節名 第1節 効率的で質の高い市役所づくり 細節名 第6 高度な執行体制の構築 施策名 ③目的意識の高い組織づくりと効果的な人材の育成 ○鳥取市職員の技量・能力に対する満足度 39.9% → 60% 夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 事業区分 新規 <input type="checkbox"/> 繼続 <input checked="" type="checkbox"/> 施策No. 41-06-03							

【事業事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度				備考	注意事項
	事業内容		事業内容			
職員の心身の健康の保持・推進、活力の回復等とともに職員の福祉に関する制度の充実を図り、公務の能率的運営に資する。	・スポーツ大会(年1回) ・市役所傘踊り振興会奨励 職員の心身の健康増進、活力の回復及び職員間の交流により、公務の能率性の向上に寄与する。 ・サークル活動奨励 ・職員会館の管理運営 管理運営に要する経費に対する負担 ・県年金者連盟鳥取支部業務運営補助	・スポーツ大会(年1回) ・市役所傘踊り振興会奨励 職員の心身の健康増進、活力の回復及び職員間の交流により、公務の能率性の向上に寄与する。 ・サークル活動奨励 ・職員会館の管理運営 管理運営に要する経費に対する負担 ・県年金者連盟鳥取支部業務運営補助	・スポーツ大会(年1回) ・市役所傘踊り振興会奨励 職員の心身の健康増進、活力の回復及び職員間の交流により、公務の能率性の向上に寄与する。 ・サークル活動奨励 ・職員会館の管理運営 管理運営に要する経費に対する負担 ・県年金者連盟鳥取支部業務運営補助	・スポーツ大会(年1回) ・市役所傘踊り振興会奨励 職員の心身の健康増進、活力の回復及び職員間の交流により、公務の能率性の向上に寄与する。 ・サークル活動奨励 ・職員会館の管理運営 管理運営に要する経費に対する負担 ・県年金者連盟鳥取支部業務運営補助		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要						(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリング(見直し)を行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先)						
市職員						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	8	8	8	7	31	
財源内訳(インプット)	一般財源	8	8	8	7	31
	国庫支出金					
	県支出去金					
	起債()					
	その他()					